

令和２年度第１回秋田県公共事業評価専門委員会

日 時 令和２年９月８日（火）

９時３０分～

会 場 秋田地方総合庁舎

６階「６０５会議室」

１．開 会

２．建設部部長あいさつ

３．委員長選任及び委員長職務代理者の指名

４．委員長あいさつ

５．審 議

（１）農林水産部所管事業（新規：７件）

- ・所管課の説明（農山村振興課、森林整備課）
- ・質疑、意見交換

（２）建設部所管事業（新規：４件）

- ・所管課の説明（下水道マネジメント推進課、道路課、河川砂防課）
- ・質疑、意見交換

６．その他

７．閉 会

高杉班長（司会）

開会に先立ちまして、配付資料の確認をさせていただきます。事前に配付しております評価調書をまとめたファイルでございます。それから、委員会の次第と、委員名簿でございます。委員名簿は裏面が座席表になっております。そして、専門委員会の位置づけをまとめた資料です。以上ですが、もし不足している資料などございましたらお知らせください。よろしいでしょうか。

なお、本日は新型コロナウイルス感染防止のため、休憩時に換気を実施しながら進行いたしますので、ご協力くださるようお願いいたします。

それでは定刻になりましたので、ただいまから令和２年度第１回秋田県公共事業評価専門委員会を開催いたします。

本日、委員総数１０名のところ、まだ若干お見えになっていない方もおりますが、９名の委員がご出席予定ですので、秋田県政策等の評価に関する条例第１３条３項に定める定足数を満たしていることをご報告いたします。

それでは、開会にあたりまして建設部小林部長よりごあいさつを申し上げます。

小林建設部長

建設部長をしております小林と申します。本日は猛暑の中、朝早く公共事業評価専門委員会にお集まりいただきましてありがとうございます。また、日ごろより県が進める事業の推進にあたりまして、特段のご理解とご協力いただいておりますことに深く感謝を申し上げます。

今県では、新型コロナウイルスの対応のために、今週からはじまります議会におきまして、感染症対策あるいはこれによって落ち込んだ経済を下支えするための予算を準備しております。引き続き、そういう感染症対策を進めていきたいと思いますが、その一方でこの７月、８月のまとまった雨が３回ほどありまして、農林分野でも建設分野でも各地で被害が生じています。これに対応するための予算も、９月議会において要求して準備を進めていますけれども、こういう被害をみるにつけ、防災・減災対策は継続して進めていかなければならないと感じています。今日も審議箇所として地すべり防止事業ですとか砂防事業を提案させていただいております。

また県の最重要課題としましては、人口減少や少子高齢化といった課題がありまして、これは農林分野でも建設分野でも大きな克服すべき課題となっております。今日は農林分野では複合型生産構造への転換を支えるためのほ場整備事業をご提案させていただきます

し、建設分野でも、市町村のという行政の枠を越えて、下水汚泥の処理を効率化するための事業も提案させていただきます。本日 11 件の新しい事業を提案させていただきますけれども、この事業のみならず今進めている事業においても、今日委員の皆様からいただいた意見を活用しながら適切な事業執行に努めていきたいと思っております。

本日は、忌憚のない意見を賜りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

司会

ありがとうございました。

今回は、今年 5 月に委員の改選を行ってから最初の委員会でありますので、本日出席されている委員の皆様をご紹介します。

お名前をお呼びしますので、ご起立の上、一言ごあいさつをお願いいたします。

それでは、名簿順にご紹介いたします。

相原学委員でございます。

相原委員

秋田経済研究所の相原でございます。よろしくお願いいたします。

司会

石毛順子委員でございます。

石毛委員

石毛順子と申します。国際教養大学で教員をしております。よろしくお願いいたします。

司会

荻野俊寛委員でございます。

荻野委員

荻野と申します。よろしくお願いいたします。秋田大学におります。よろしくお願いいたします。

司会

小山澄子委員でございます。

小山委員

環境カウンセラーの小山澄子と申します。よろしくお願いいたします。

司会

齊藤靖子委員でございます。

齊藤委員

男鹿温泉郷で旅館を経営しております齊藤と申します。よろしくお願いいたします。

司会

関口久美子委員でございます。

関口委員

関口と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

司会

徳重英信委員でございます。

徳重委員

秋田大学の徳重と申します。よろしくお願いいたします。

司会

永吉武志委員でございます。

永吉委員

秋田県立大学の永吉でございます。よろしくお願いいたします。

司会

なお、一色委員におかれましては、若干遅くなる旨の連絡がありましたので、到着次第ご紹介させていただきます。

また、込山敦司委員につきましては、本日所要のため欠席されております。

続いて、県側の出席者でございますが、こちらはお配りした名簿と座席表でご確認くださいようお願いいたします。

次に、委員長の選任と、委員長職務代理者の指名を行います。

委員長の選任は、秋田県政策等の評価に関する条例に基づき、委員の互選により行うこととされております。いかが取り計らったらよろしいでしょうか。

永吉委員

これまで当委員会で長く貢献されてこられた徳重委員に委員長をお願いしたいと思えますけれどもいかがでしょうか。

司会

ありがとうございます。ただいま徳重委員を推薦するご意見がありましたが、皆様いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

司会

よろしいでしょうか。皆様ご異議がないものと認められますので、徳重委員に委員長をお願いいたします。

それでは、委員長に選任されました徳重委員には、議長席にお移りいただきますようお願いいたします。

(徳重委員長 議長席に移動)

司会

ただいま、一色順子委員がお見えになりましたのでご紹介させていただきます。よろしくをお願いいたします。

一色委員

おはようございます。遅くなりまして申し訳ございません。一色と申します。よろしくお願いします。

司会

ありがとうございました。

それでは、続いて委員長が不在の際に職務を代理する職務代理者については、委員長があらかじめ指名することになっております。徳重委員長、職務代理者としてどなたかをご指名願います。

徳重委員長

それでは職務代理者ですが、相原委員にお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

司会

相原委員、委員長からご指名がありましたかよろしいでしょうか。

相原委員

承知いたしました。

司会

ありがとうございます。それでは相原委員には、委員長の職務代理者としてよろしくお願いいたします。

ここで、徳重委員長にごあいさつをお願いいたします。

徳重委員長

おはようございます。改めまして、このたび委員長を仰せつかりました秋田大学の徳重と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

前任の松渕委員長は非常に見識の高い方で、経済とか経営の幅広い見地から様々なご意

見を出されていまして適切な進行をされていきました。前任の委員長のようにはなかなかないと思いますけれども、皆様ご協力いただきたいと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

先ほども小林部長からもお話ありましたが、新型コロナウイルスの感染拡大というような全国的に社会的に非常に大きく影響を起こしています。これまで全国で7万2,000名、そのうち6万2,000名が回復されていますけれども、残念ながら1,353名の方が亡くなっているという状況になります。また世界では、累計で270万人の方が感染されて、そのうち89万人の方が亡くなられているという状況になります。2回目のピークであります、8月以降減少傾向にあるようですが、昨日も全国で437人感染者確認されておりますし、秋田県全体でも累計で50名という感染者の確認がされております。

この状況の中で本委員会の開催となりましたけれども、感染には十分に配慮しながら、先ほど事務局の方からもご説明ありましたが、適宜会場の換気などを行いながら委員会を進めていきたいと思しますので、何とぞどうぞよろしくお願いいたします。

さて、一昨日から昨日にかけて九州・沖縄地方では、過去最大級といわれている台風10号が通過しました。特に通過後の土砂災害なんかがこれから懸念されることになります。先ほど小林部長からもお話ありましたが、県内においても平成29年度の豪雨をはじめとして、今年度も大雨被害がありましたけれども河川の土砂災害とか頻度が多くなってきているように思われます。このような中、少子高齢化、人口減少の課題というのを背景にしながら、防災対策と様々なインフラ維持管理の対応ということで、ハードとソフトの両面からの対策が必要となってきていると考えます。

農林水産部関係ですが、園芸振興、担い手への農地集積、先ほどの小林部長のお話とオーバーラップしますけれども、これらと一体となったほ場整備が重点的に進められており、農業産出額の伸び率が、本県は4年連続で全国トップクラス、昨年度は3位だったそうです。まだまだ課題があるようですけれども、こうした基盤整備を進めていくことは必要かと思えます。また、昨日、秋田米の新品種・秋系821の名称候補として6つの案の名前が発表されており、私も県民の1人として非常に期待を寄せているところであります。

少し長くなってしまいましたが、本委員会では、秋田県の公共事業について様々な観点から議論するということになっています。本日は、農林水産部及び建設部が所管する合計11の新規箇所について、委員の皆様から広くご意見を伺いたいと思います。

公共事業を展開するうえで、本委員会での意見を参考にしながら、秋田県では事業を進

めていくということで、県の今後の発展に大きく関係してくると思いますので、ぜひこの貴重な機会、委員の皆様方から忌憚のないご意見をいただければと思っております。

本日の委員会終了時刻ですが、12時を予定しております。時間を超過しないよう進めていくつもりですし、また進行によっては前後することもあるかもしれませんが、どうぞ皆様のご活発なご意見をいただきたく、重ね重ねご協力をよろしくお願いします。

以上でございます。よろしくお願いします。

司会

ありがとうございます。

それでは、ここからの進行は徳重委員長をお願いいたします。

なお、委員長席に本日欠席の込山委員からのご意見のメモも上げておりますので、そこらもあわせて進行してくださるようお願いいたします。

徳重委員長

それでは、次第に従って会議を進めていきたいと思います。

まず始めに、審議の前に事務局から、公共事業新規箇所選定会議の結果等について報告していただきます。

今回は、改選後初の委員会ということになり、初めて出席される方もいらっしゃいますので、本委員会の位置付けについてもあわせて事務局の説明をお願いします。

畠山（事務局）

事務局を務めております建設政策課の畠山と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日、皆様に配付させていただいております資料のうち、上部に公共事業評価専門委員会の位置づけについてと書かれた資料をご覧いただきたいと思います。

はじめに、本日の公共事業評価専門委員会についてでございますが、上段の委員会設置の目的と所管事項のところにありますとおり、県で行います公共事業の評価における客観的かつ厳格な実施、また評価結果の事業への反映などを目的としまして、県が事前に行いました評価結果について調査、ご審議いただくための委員会となっております。

本日ご審議いただきます対象は、来年度令和3年度に新たに事業化を予定しております新規箇所となっております。

県の条例また実施計画に基づきまして、総事業費が1億円以上の公共事業の箇所に関して、事業の必要性また緊急性あるいは有効性などの観点から県が評価を行っております。

この事業費１億円以上という線引きにつきましては、この評価制度を開始したのが平成１４年、１７年ほど前になりますが、その当時位置づけたものでして、事業費１億円以下の公共事業は小規模で局部的な改良的要素が大きいということで、評価の対象事業から除外しております。

県の評価のプロセスとしましては、お手元の資料の点線で囲われましたフロー図のとおり、事業の担当課長が１次評価を行いまして、最終評価として知事や副知事等で構成しております新規事業箇所選定会議において決定しているものです。この選定会議は、先月８月６日に実施しております。

今回ご審議いただきます評価箇所は、この８月６日の選定会議におきまして、県の最終評価が事業実施妥当と判断されました農林水産部所管の７件、建設部所管事業が４件、合計１１件となっております。本日は、専門的な立場や県民の皆様の視点といったところで、委員の皆様それぞれの立場からご意見をいただきまして、その結果について県の対応の方針に反映させてまいりたいと考えております。

以上になります。よろしくお願いいたします。

徳重委員長

ありがとうございました。

それでは、諮問のありました１１件の事業について、調査、審議を行います。あらかじめ各委員の皆様には資料を送付しておりますので、時間の都合上、県からの説明箇所は農林水産部が７件のうち３件、建設部が４件のうち３件、合計１１件のうち６件を抽出しての説明とさせていただきたいと思います。

抽出にあたっての概要等について、事務局の説明をお願いします。

畠山（事務局）

引き続き私の方から説明いたします。

説明箇所の抽出につきましては、委員会の時間的制約もありますので、１１件の事業箇所のうち、特に説明の必要性が高いと判断しました箇所を抽出したうえで事業概要の説明を行って、それを説明箇所以外も含めたすべての１１カ所について、委員の皆様方から質疑を行っていただくスタイルになります。

説明箇所の抽出にあたっての基本的な考え方としましては、同一事業に隔たることのないようバランスに配慮するなど、特徴的な要素が大きい箇所など委員の皆様の説明を要すると判断したところを抽出しております。このあと各所管課より、事業概要の説明をする

際には、説明箇所として抽出しました理由も含めてご説明させていただきますのでどうかよろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

徳重委員長

ありがとうございました。今説明いただいたように、委員からの質疑等意見交換は、抽出箇所に限定せず、すべてが対象になります。

それでは、まず農林水産部所管の7件について審議を行います。農山村振興課、森林整備課の順に説明をお願いします。

阿部農山村振興課長

農山村振興課の阿部です。よろしくお願いいたします。では、説明させていただきます。

農山村振興課からは、ほ場整備事業5件とかんがい排水事業の計6件について説明いたしますけれども、個別地区説明の前に、各事業の実施状況等について説明いたしますので、農林水産部のインデックスの後ろの1ページをご覧くださいと思います。

はじめに、ほ場整備事業実施状況でございますけれども、県内の水田面積13万haのうち、令和元年度末までに、全体の7割にあたる9万162ha整備してございます。

ほ場整備事業の効果といたしましては、まずは担い手への農地集積に大きく寄与するものでありまして、令和元年の時点で県内762法人設立してございますけれども、ほ場整備を契機に261法人が設立されてございます。さらには、事業の実施を通じまして、複合型生産構造への転換を進めているところでございまして、近年は園芸メガ団地等の大規模園芸拠点づくりを進めるなど、本県の園芸振興をリードするような役割を担っております。

また、農業機械の自動運転であるとか、ICTを活用した水管理等のスマート農業の効果を十分に発揮させるためにも、不可欠な事業と考えてございます。

次に、新規箇所の選定でございますけれども、少子高齢化や人口減少を背景とした労働力不足が顕在している中で、生産性の向上やコスト削減に加えて、農業経営の複合化に不可欠なほ場整備を求める声が高まっております。下の方でございますが、令和3年度から令和5年度までの3カ年の新規採択要望につきましては、28地区の1,938ha、年で見ますと650haほどの要望があり、依然として多い状況となっております。

続きまして右の方に移りますけれども、かんがい排水事業につきましては、現在、平鹿管内において、取水施設の統廃合であるとか老朽化した幹線水路の改修をする国営事業が

実施されてございます。

関連する路線を県営事業として一体的に改修することによりまして、安定的な用水の確保であるとか湛水被害の防止などの効果が発現することとなっております。

今回説明をいたします横手西部地区につきましては、平成24年度から実施しております国営横手西部地区に関連する5路線のうち2路線を整備するものでございます。これまで1路線を採択済みでありまして、残り2路線につきましても、国営事業の進捗にあわせて実施したいと考えております。

以上が事業の説明となります。

続きまして、次のページに地図を示してございますのでご覧いただければと思います。

農林水産部の4事業7地区につきましては位置を示してございますけれども、番号につきましては、事業の種類ごとに一番北から番号を振ってございまして、このうち、農山村振興課に関する事業は01から06番となります。

ほ場整備事業につきましては、2つの事業種類がありますけれども、まずは農地中間管理機構関連ほ場整備事業いわゆる新型ほ場整備となっており、これが赤丸の01から右上の大館市の雪沢地区、続きまして、下の仙北市の中川地区となっております。黄色く示してございます農地集積加速化基盤整備事業、これは、従来から実施しておりますほ場整備でございますけれども、左側の真ん中の方の03、秋田市の四ツ小屋南地区、その下の秋田市河辺の戸島地区、そして05番が右下の大仙市土川の杉沢柳沢地区、この5地区となります。

かんがい排水事業につきましては、緑色の丸の06番、横手西部地区となっております。

説明地区については、ほ場整備事業につきましては、平成29年から重点的に進めてございます新型ほ場整備地区の中で、面積及び総事業費が大きい中川地区を説明したいと考えてございます。かんがい排水事業については1地区ですので、横手西部地区を説明する予定でございます。

それでは、個別地区の説明をいたしますので、インデックスの農一新02の3ページをお開き願えればと思います。

中川地区につきましては、左に航空写真がありますけれども、角館町の北部で、武家屋敷通りを過ぎ桧木内川を渡った国道46号線の角館バイパスの北側に広がる81haの団地で、関係農家が177戸、総事業費が21.3億円となっております。

ほ場の現状につきましては、他のほ場整備地区も同様でございますけれども、小さな区画で水はけが悪く、また農道も狭く作業効率が悪いことから、ほ場の大区画化そして水路や農道を整備することによりまして、また、暗渠排水や地下かんがいシステムを導入しまして、畑作も可能な汎用農地とする計画となっております。

現在、担い手の農地の集積は左下でございますけれども、30%ですが、ほ場整備を契機といたしまして、令和3年3月に設置予定の4つの法人に、地区のすべての農地を集積する計画となっております。4つの法人は、すでに整備を終えております川原北部地区など、地区外の農地も経営する予定となっております、地区内外合わせて経営面積は140haとなる予定でございます。

地区の作付計画につきましては、表にありますとおり、高収益作物でありますえだまめであるとかアスパラガス、そらまめの栽培面積を拡大いたしまして、農産物の販売額が現況の約2倍となります1億2,000万円に拡大する予定となっております、そのうち高収益作物は6,200万円を見込んでいるところでございます。特にアスパラガスにつきましては、JA秋田おばこでアスパラガス部会長を務めております小玉農場代表の小玉さんが、巡回指導しながら規模拡大を図っていく計画としてございます。また、秋田県立大学が開発研究しておりますアスパラガスの自動収穫機を導入しまして、作業の効率化などのスマート農業にも取り組む予定となっております。

また小玉氏につきましては、コメの生産にも特に秀でておりまして、JA秋田おばこのおいしい米コンクールで5名程度選ばれる「おばこの匠」を2年連続受賞しており、昨年においては、最高位にある金賞を獲得しております。1名ですけれども獲得している状況でございます。その方の営農指導をもとに、地区全体の技術向上を図りながら、中川地区全体で生産するお米の付加価値を高めていくこととしてございます。

またこの4法人は、アスパラガスの栽培において、右にありますとおり、露地やハウス栽培により収穫時期を調整致しまして、農業機械であるとか人材を融通し合うなど、繁忙期の労働力を確保する計画としておりまして、ゆくゆくは4つの法人が合併して1つの法人として大規模経営を実現したいと考えてございます。

続きまして評価ですけれども、02-4ページをお開きください。

事業の背景や目的につきましては、先ほど説明したので省略させていただきます。

続きまして、02-5ページをお開きください。

1次評価の内容につきましては、このページで説明いたしますけれども、02-6ペー

ジに評価の基準もありますので、あわせてご覧いただければと考えてございます。

評価の観点につきましては、必要性から熟度までの5つの観点で評価してございます。

まず必要性の観点につきましては、地区の大部分が10a以下の小区画で、農道も狭く、効率の悪い営農を強いられているほか、排水不良で畑作物が導入できないなど、必要性が高いということで20点満点中18点としてございます。

緊急性につきましては、施設の応急対策が増加していることやアスパラガスの需要、収穫機の開発などと連携した取組であることから、15点中11点としてございます。

有効性につきましては、地区すべての農地を集積する計画になっているほか、えだまめやアスパラガスなどの高収益作物の生産額の割合が高いことなどから、30点中28点としてございます。

効率性の観点では、費用対効果が高いことなどから、10点中8点としてございます。

熟度の観点では、農地中間管理権の設定が確実となっており、事業実施のための各種協議の合意が得られる見込みであることから、25点中23点としてございます。

評価点数の合計が88点となっておりまして、判定はランク1の優先度がかなり高いという評価となっております。

続きまして、費用対効果ですけれども、02－7ページをお開きください。

費用対効果につきましては、総便益額28億3,600万円に対しまして、総費用21億2,400万円でございますけれども、これが1.33ということで1以上となっている状況でございます。

以上がほ場整備事業の説明でございます。

続きまして、かんがい排水事業の説明に移りたいと思いますので、インデックスの農－新－06の3ページ目をお開きいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

事業箇所は、横手市の南部、旧十文字町の皆瀬川右岸に位置する受益面積が395haの幹線水路となっておりまして、国営平鹿平野地区と接続する5.9kmの改修で、総事業費は21.4億円となっております。

左上の図にあるとおり、今回の路線は、右下にある皆瀬頭首工から導水してございます用水路の下流で、周辺農地からの排水も流入していることから、用水と排水兼用の水路となっております。

左下の写真のとおり、ゲリラ豪雨など、近年の降雨形態の変化であるとか、宅地化による土地利用の変化に伴いまして、この10年間においても平成23年、平成24年、平成

29年度で3回水路から水があふれており、周辺の農地などで湛水の被害が発生した状況となっております。このため、10年に1度程度発生する大雨に対応するため、右下の写真のとおり、現況の張りブロックの水路から右側の大型フリュームの水路に改修いたしまして、災害の発生防止や維持管理費の低減を図ってまいる計画でございます。

また、上位事業でございます国営かんがい排水事業、横手西部地区と一体的に整備することで、地域全体で湛水被害防止が図られることになりまして、右上にありますとおり平鹿地域特産でございますアスパラガスやすいかなどの高収益作物の生産拡大が図られまして、さらなる地域営農の安定化を目指しているところでございます。

続きまして、評価につきましては06－5ページ、06－6ページをお開き願います。

1次評価につきましては、必要性の観点といたしまして排水断面が不足してございまして、湛水被害が頻発しており、住民にも大きな不安を与えていることから、早急な改修が必要でありまして、20点中15点としてございます。

緊急性につきましては、施設の応急対策が日常化していることとあわせまして、国営事業と連携する必要があることなどから、20点中18点にしてございます。

有効性の観点につきましては、高収益作物生産額の割合が高くなってございまして、また省力化技術の導入が図られていることなどから25点中25点としてございます。

効率性の観点につきましては、費用対効果が高いことなどから、10点中10点としてございます。

熟度の観点につきましては、維持管理体制の整備も進んでおりまして、事業推進のための各種協議会の合意も図られる見込みとなっていることなどから、25点中21点としてございます。

評価点数の合計は88点となっております。判定はランク1、優先度はかなり高いという評価になってございます。

費用対効果につきましては、06－7ページにございますけれども、総便益額が76億1,900万円に対して、総費用は36億5,500万円で、総費用総便益比が2.08と1.0以上となっております。

最後に、今回説明した2地区を含む全事業にかかる評価の概要を農林水産部のインデックスの後ろの5ページにまとめてございますけれども、1次評価の判定といたしましては、6地区すべてが80点以上で判定Iとなっております。

評価の説明は以上となります。ご審議くださるようよろしくお願いいたします。

戸部森林整備課長

森林整備課長の戸部です。よろしくお願いいたします。

引き続きまして、森林整備課所管の地すべり防止事業についてご説明いたします。座って説明させていただきます。

調書の農－新－０７の１ページ目、０７－１ページをお開き願います。

はじめに、当該事業箇所である小坂町上鵜沢地区の位置についてですが、樹海ラインを黄色の線に表示しておりますが、道の駅「こさか七滝」より約２ｋｍ手前の沢１つ隔てた東側にございまして、南側は鹿角市に隣接しております。

地すべり発生箇所は赤く囲った部分になりますが、対策を行わなかった場合、地すべりの発生により、地すべりの末端部分を流れる長沢川がせき止められるなどして、黄色で塗りつぶした部分が土砂で埋め尽くされる可能性があります。

なお、この黄色の部分が対策の保全対象範囲となりますが、この範囲内にある人家３３戸、町道などの道路で４．６ｋｍ、橋梁が８カ所、水田については２７．１ｈａなどが保全対象となります。

このページの左下の縦断図をご覧ください。これは、地すべりの状況を横から見たものですが、地すべりの発生規模によっては、網掛けで示した土砂が谷を埋め尽くして鵜集落まで到達してしまう恐れがあります。

次の０７－２ページをお開きください。

この資料は、対策工の計画図になりますが、対策としましては大きく分けて２つを考えております。

１つ目の対策としましては、桃色で示した斜面の頂上部を削り取る対策①と、緑色で示しておりますが、井戸を掘って地すべりの原因となる地下水をこの井戸に集める対策②の２つであります。

なお、この対策の計画期間については、令和３年度から令和１０年度までの８年間、総事業費は１６億円としております。

次に、０７－３ページをお開きください。

この資料は、対策工のイメージになります。

対策①では、大型のバックホウを使ってこのように地山を削り取ります。一方、対策②は、集水井という井戸を掘って、井戸内部の側面から上部方向へ扇形に暗渠を入れて地下水を井戸の中に集めるというものです。

なお、対策①は、頂上部分の１カ所、対策②は、現場の状況から山復の斜面上の７カ所で計画しております。

次に、０７－４ページをお開きください。

この資料は、現場の状況写真になります。特に注目していただきたい写真が②になりますが、崩落箇所の子頂部を挟んで北側の斜面で大規模な段差亀裂が連続して発生しているのがおわかりかと思ひます。

また、右下の写真⑥では、地すべりによる影響で既存の治山ダム工の堤体部分が大きく破壊されている様子や、写真⑦では、作業道が不自然に隆起する現象が見られたり、さらには写真の⑩では、生きている木が根本から引き裂かれているなど、現在も地すべりが進行している状況がおわかりかと思ひます。

それでは、申し訳ございませんが、農林水産部全体資料の５ページにお戻りください。先ほどのＡ３の資料になりますが、新規箇所評価対象一覧表の当該事業につきましては一番下になります。

１次評価の結果については、今後の豪雨や融雪等により被害拡大の危険性が高く、必要性、緊急性とも高いものと判断したところであり、費用対効果についても、２．０４で効率性が高く、熟度につきましても、地域住民などから事業の実施を強く要望されているところでもあります。これらを総合して判定した結果、評価点は９０点となり、優先度はかなり高いものと評価しているところでもあります。

以上で、農－新－０７の地すべり防止事業の説明を終わります。よろしくご審議いただきますようよろしくお願いいたします。

徳重委員長

ありがとうございます。ただいま、農林水産部所管の７件のうち３件についてご説明いただきました。この箇所に限定せず、７件全体の質問箇所について何かご質問はございませんでしょうか。

まず最初に、今日ご欠席の込山委員から、コメントとそれから質問を２件いただいておりますのでご紹介します。

まずコメント意見になりますが、「すべての評価事業について必要性が高く、また今後の秋田県の農林業に資する重要な事業であると考えます。特に法人化の促進、地元企業との連携、ＩＣＴ活用、高収益農産物生産への積極的な取り組みが見られ、より活性化を進めるためにもほ場整備事業等を積極的に進める必要があると考えます。

全体資料の３ページは、県内のほ場整備状況を確認できる資料で大変わかりやすい資料を提出いただきありがとうございます。できれば次のような情報を円グラフ内で確認できると、事業の効果や担い手の育成に寄与しているかどうかを多角的に確認でき、更によいと思います。」ということで、１つ目が法人の数と面積、整備完了と未完了ということのを別にしたらどうかというご意見です。２つ目が、高収益作物生産割合。先ほど最初の方の説明で高収益作物の販売額があったのですが、これの生産割合について整備完了と未完了とは別にということで。それから３番目、担い手の状況、年齢構成など、こういったところを円グラフで確認できると非常によいのではないかというコメントをいただいております。

それと、質問なのですが、２つありまして、１つ目ですが、「農一新－０１などで、ＩＣＴ活用でドローンをあげている事例が、０１、０３、０４、０５、０６と複数あるものの、小回りの利くラジコンやヘリコプターの代替という印象があり、ＩＣＴ活用とまでは言えないように思われますが、例えばＧＰＳで自動化するなどの取組があるのか、補足説明がありましたらお願いします。」ということで、例えば、「農一新－０２のアスパラガスの自動収穫機などは、ＩＣＴの事例としてよいと思います。」ということでございますが、これは質問なのですがどうでしょう。

阿部農山村振興課長

込山委員からのコメントにつきまして、１つ目のご意見については、次回の資料作成の際に検討してまいりたいと思います。

２つ目につきまして、ＩＣＴ活用ドローンにつきましては、０１番につきましては、東光鉄工ＵＡＶ事業部がそばにありますので、サーモグラフィーとか農薬散布とか営農時間の短縮について考えてございますけれども、これにつきましては、導入後の作業ということで今計画してございます。今回、ほ場整備事業の評価基準におきましては、省力化技術の導入ということで評価してございまして、実績や具体的な取組の有無で採点してございます。他の事例ということですが、現在、中川地区であるとか、実証段階でそういったＩＣＴを活用したスマート農業ということで実施している面もございますので、あわせてその評価につきましても検討していきたいと考えてございます。

徳重委員長

ありがとうございます。もう一つありまして、農一新－０３のうち、０３－５、高齢化率が「８３％」とありますが、０３－６では「６６．８％」と記載されておりますので確

認お願いいたしますという質問です。

阿部農山村振興課長

すみません。これにつきましては、03－5ページの「83%」の記述が誤りでございまして「66.8%」が正解でございますので、訂正をお願いしたいと思います。

評価点につきましては66.8%ということで評価していますので、変わりはありません。以上、よろしくお願いします。

徳重委員長

66.8%が正しい数字なんですね。

阿部農山村振興課長

はい、すみません。よろしくお願いいたします。

徳重委員長

以上ですが、出席委員の皆様からご意見いただければと思います。いかがでしょうか。ご説明いただいたもののほかに全体で意見どうでしょうか。お願いします。

小山委員

今回はあまり出てこなかったのですが、スマート農業という言葉と、ドローン等色々な機器が出てきていますけれども、秋田県としてスマート農業への補助金とか、先ほどのアスパラガスの自動収穫機がありましたけれど、そういうものへの補助金などはどのようにしていますか。スマート農業に対して、県からどのくらい支援がもらえるものなのか。あと、どのくらいスマート農業が普及してきているのか。高齢化が進行しているので、スマート農業は今すごく注目されている一方、高齢の従事者がそれに対応できないと思うのですが、その辺の支援を農協かどこかでやっているところとちらっと聞いてはいるものの、どの程度かというのをお願いします。

阿部農山村振興課長

補助といいますか支援につきましては、基盤整備事業におきまして、こういったスマート農機を導入する場合に国庫が50%程度、県費が30%程度あわせて80%の補助で実証という形で、県内3地区で導入を図っているところでございます。

あわせまして、県全体のスマート農業の推進につきましては、スマート農業推進監を農林政策課に置いて、県内での普及に努めているところでございます。例えば、農業機械の自動操舵ということで非常に省人化につながるとか、他の例で、水田の水管理については、日常的に巡視して水田への取り入れ口を開閉するのではなく、遠隔で管理するようにして

ございます。高齢の方への周知につきましては、先ほどお話しした実証事業では、スマート農機の説明の中で高齢の方も含めて皆さんに説明している状況でございます。

徳重委員長

よろしいですか。

今のご質問は、少子高齢化、人口減少の中でスマート農業の推進がすごく大事なところになり、高齢者の方も多分使われると思うので、どういうふうに進めていくのかといった質問だったのかなと思います。それなりにすごく大事ですよねというのが、小山委員の意図かなと思いますので、ぜひ進めていただければと思います。ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

齊藤委員

ご説明ありがとうございました。

農一新-05の杉沢柳沢地区の件なのですが、位置図を見ると、農地集積をしても非効率に見えるといいますか、かなり広範囲にわたってしかも面積的にも小さい線上に広がっているような形で見受けられたので、私も素人なので何ですが、05-3の集積計画では1法人へ集積するようなのですが、かなり効率的に難しい地域なのではないかなという印象を、地図を見た段階ですごく感じました。書いている内容としては、ほかの地区とそれほど変わりはないのですが、ほかの地区ですと、もう少し農地が近くにあったりだとか効率がよさそうな形で集積をする形になっているのですが、この地区は、端から端までの管理区域があまりに広いのではないかなということで、もう少し踏み込んだ集積のあり方ですとか、それからもっと1法人だけじゃなく、法人的にも2法人でも3法人でもあっても構わないと思うのですが、もう少し何か効率、それこそ今言ったスマート農業じゃないのですが、そういったものをかなり手厚くして差し上げないと、今の現状よりは多分集積はするのだろうけれどもという範囲の広さにちょっと驚いています。そのところでもう少し何か策を、この地域の方々とお話していらっしゃるのか伺いたいのが一つと、あともう一つ、この地すべり防止事業上鵜沢地区の件なのですが、かなり緊急性の高い事業だなと感じました。ただ、始めるのは令和3年からでございます、それまでの間またひと冬越すわけですが、やはり何か応急処置的なことを今現在もしていらっしゃるのだろうか。そうでないと、ちょっと住むのにも不安なところなのではないかなということを感じていますので、現段階で何か処置をしていらっしゃるのかどうかというところを2点聞かせていただければと思います。

以上です。

阿部農山村振興課長

ありがとうございます。杉沢柳沢地区につきましては、見たとおり中山間地で、この題にもあるとおり条件不利地であるけれども、儲かる周年農業を実践しようということで、地元の熱意では場整備が実現した土地でございます。元々、この地域に水路の維持管理をする組織として、05-3ページの中央上部ですけれども、2集落からなる水利組合がございまして、それを母体として法人を作り、営農を進めていくといった地域のまとまりがございまして、そういった形で地域全体で力を合わせ、1つの法人で地域農業を担っていくという計画となっております。中山間地域で大きなほ場は作れないわけですが、中山間地域に向いている高収益作物ということで、従来から進めておりますだいこん、これを地域のお母さん方がいぶりがっこに加工して販売し、収益を上げているものですが、拡大して地域の収入にしていこうという取組であるとか、ねぎにつきましては、県内でもねぎの栽培が盛んに行われていますけれども、この地区に農業普及指導員を辞められて、営農している若い方がおりまして、その方を中心に今後の営農を考えて夏ねぎの生産をして、収入を確保していくという形で進めてございます。この中山間地で頑張っていきたいという地元の熱意を受けて、私どもも事業化しているところでございます。

齊藤委員

事業をやったあとのアフターフォローのようなところも必要だと思うので、せっかくやる気があるのであれば、そういったところもみていただければと思います。

阿部農山村振興課長

ほ場整備の推進につきましては、ほ場整備推進チームを県で設置してございまして、計画段階から実施後のフローアップまで、その地域を応援するような組織がございまして、その中でバックアップしていきたいと考えております。

戸部森林整備課長

上鵜沢地区の地すべり防止事業ですけれども、今、写真等を見ていただいたのですけれども、現在でも動きがあるという地すべり地です。現在、調査ボーリングを行っておりまして、地すべりの方向や地下水の状況を常に把握するような調査をしています。もし、突然激しい動きがみられた場合は、現場で警報が鳴るような形のシステムを作っております。さらに、もし下の鵜集落の方に影響があるようであれば、小坂町を通じて危険を知らせるといった対策をしていきたいと考えております。

なお、地すべり防止事業を実施するためには、地すべり防止区域指定というものが必要です。これも早急に、本年度中に国に申請して、すぐに来年度から事業にとりかかって、地域住民の方々の安全安心な暮らしを確保していきたいと思っています。

齊藤委員

泥湯温泉の後ろの方だと、国の仕事で、カメラをつけて地すべりの状況を把握するというようなことをやっていたという記憶があったのですが、そういった形ではなくて、警報システムのような形で対応するということですか。

戸部森林整備課長

そのとおりでございます。なお、この現場につきましては、航空データ測量というものも実施しておりまして、どのような地すべりの形態なのかということも把握しているところ です。

徳重委員長

ほかにいかがでしょう。

永吉委員

農一新一〇四の三ページ目の資料ですけれども、こちらの資料の左下に、作物名、現況 ha、計画 ha、計画%ということで作物の一覧表があるのですが、どの作物を見ても現況より増えていますし、新たに四種類の作物が増えているということで書かれております。ほ場整備事業の他の四地区も見てみたのですが、他の四地区に関しましては、現況と計画の面積を比べた場合にほぼ同等あるいは少し減っているという状況でした。この農一新一〇四の地区のみで、計画上面積もかなり増えています。こういうことが実現できた理由について教えていただければと思います。

阿部農山村振興課長

ご質問ありがとうございます。

経営面積の現況と計画でかなり大きな差があるということの質問でございますけれども、現況の方は、調整水田として保全しているところの面積が抜けてございますので、現況の方が面積が多くなるような計画となっています。

徳重委員長

ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

関口委員

農一新一〇七についてなのですけれども、暗渠を使って集水するということですが、近

年、１００年に１度といった表現の大雨が続いていますけれども、この取水口のキャパシティはどういった根拠でどれくらいの、どういうシミュレーションをされてお決めになられているのかと、ここで集水したものがどこに排水されるのか教えていただきたいのですが、いかがでしょうか。

戸部森林整備課長

「しゅうすいせい」と読みますが、地下水がどこを流れているかということ調査ボーリングで調べて、まず筒状の井戸のような形のものを掘って組み立てていくのですが、地下水の水量によって集水ボーリングの本数を決めてより多くの地下水を捉え、井戸に流し込んでいきます。井戸に溜まった水というのは、そのままにしておくとはどんどん溜まっていくのですが、この水を抜く必要があるために、排水管というものを井戸の中に設けます。ただこの排水管ですが、どこにでも排出すればよいというものではなくて、地すべり区域の中に排水すると地すべりの原因をつくってしまう恐れがありますので、排出した水が地すべりを起こさない安全なところに引っ張って行って、井戸の中に水が溜まらない工夫をしています。

関口委員

ただ川ではなくて、そういった危険性のないところに流すということですね。

戸部森林整備課長

そうです。沢などに流します。

関口委員

貯水と排水のバランスというのは、どういう決め方をしていますか。

戸部森林整備課長

井戸の構造について、集水する水の量と排水する水の量を計算して、直径を算出しており、井戸内で水が溜まらない工夫をしています。

関口委員

その井戸のキャパシティは、どのくらいの上限容量ですか。例えば１００年に１度とか２００年に１度のような、そんな降り方をすると言われていますが、そういうものに対応できるのですか。

戸部森林整備課長

治山事業では１００年に１回の確率で計算していますが、地すべり防止事業の集水井については、地すべりの規模や地形等を考慮し、さらに地すべりの発生要因となる地下水の

賦存状況に応じて最も効果的に集水できる位置を選定し配置しております。

また、集水量を毎年度調査しており、その量に応じて排水管の径を決定しているため、容量オーバーになることはないものと考えております。

関口委員

ありがとうございました。

徳重委員長

よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

相原委員

ほ場整備の件ですけれども、私が申し上げるまでもなく農山村の過疎化、高齢化、担い手不足という中で、ほ場整備をすることによって保全化をして、同じ難儀をするにしても、いわゆる高収益作物も作れる形にして農家の収入を多くしていこうということは、秋田県にとって本当に必要なことだと思いますので、継続的に進めていっていただきたいというのが、まず一番の感想でございます。

それで質問なのですけれども、ほ場整備を行う区域というのですか、法人化をしたりして栽培品目、水稻はそのままというところが多い中で、アスパラガスをかなりやるとか、ダイコンをやるという栽培品目と計画面積が出ていますけれども、基本的な質問で恐縮ですが、その法人化の予定のある地区で計画をして具体的な数値をはじくのか、それとも県の方で少しアドバイザー的な方がいて、その方が相談に乗ってこういう形がよいのではないかというふうに決めるのか、教えていただければと思います。

阿部農山村振興課長

県といたしましては、先ほどお話しましたほ場整備推進チームがございまして、その中で普及員であるとか農業経営を所掌する職員もおりますので、どういう作物を組み合わせでそういった収入が得られるとか、地域にあった作物の選定もあわせてしながら、他産業並みの収入を確保するという事で、農家1人450万円程度の収益を目指した計画の策定を支援しているところでございます。

相原委員

ありがとうございました。

徳重委員長

どうぞ。

石毛委員

今回、農一新－０７を拝見いたしまして、これと建設部の建一新－０３や０４の事業について、両方とも事業目的は県民の安全を守るということで同じだと思うのですが、どうして所管が農林水産部と建設部で分かれているのかが、資料を読んで川が絡んでいるからと考えたのですけれども、わからなかったので教えていただければと思います。よろしくをお願いします。

徳重委員長

これは非常に根本的な質問ですね。どなたに答えていただきましょうか。

戸部森林整備課長

まず基本的には、我々農林水産部は、保安林とか地すべり地区での林地の崩壊など、山の方を対象にしております。建設部では、人家の近くで、まず人や家を守るという観点で地すべりの対策を行っているものと理解しており、保全対象の違いもありますし、地すべりが発生した場所によってある程度区分されているものと捉えています。

佐々木参事（兼）下水道マネジメント推進課長

すいません。去年まで河川砂防課長をやっていたので私が少し補足しますと、今お話がありましたとおり守るものが違います。ただ微妙なところが出てきます。守っているのが家なのかとかほかのものなのかということで、その微妙なグレーゾーンに関しましては、お互い建設部、農林水産部で調整しまして、そのすみ分けはしっかりやりながら事業は進めています。

石毛委員

どうもありがとうございます。

徳重委員長

よろしいですか。

石毛委員

わかりました。ありがとうございます。

徳重委員長

ほかには、いかがでしょうか。

一色委員

上鵜沢地区の保全対象のことなのですけれども、人家３３戸と書いてありますが、ここには何人くらいの方がお住まいになられているのでしょうか。また、ほ場整備事業について、ほとんどで営農計画の担い手が１法人、２法人という形なのですけれども、何人くら

いの方が携わっているのかという人数も書いていただければありがたいなと思いました。

以上です。

阿部農山村振興課長

2つ目の質問の方から答えさせていただきますけれども、各地区で法人が1つから4つほど営農を計画または既に営農している地区もございますけれども、そこで働く従事者ということでございますと、大体3名から7名程度の方が法人にお勤めになって営農をしていくということです。あとは、構成員などとして地区の農家も参加する場合があるのですけれども、その人数までは把握してございませんので、ご容赦願いたいと思ってございます。

戸部森林整備課長

鴫集落は33戸で、大体123人の方が住んでいると聞いております。

荻野委員

農一新07の地すべり防止事業なのですが、07-4ページなどを見ると、開口亀裂が大きくあいていて、豪雨とか融雪の水が溜まりやすそうな状態なのかなと思うところで、そういう意味では、地下水が増える要因が結構あって緊急性が高いのかなと感じました。崩れたところに河川が流れていて河道閉塞してしまっていて、天然の土砂溜まりができてしまうという、そこら辺の土石流被害の緊急性が高いのかなとみていたのですが、07-4ページを見ると、平成30年にも1回崩壊していたり、平成7年、平成8年の治山事業箇所が再度動いているようなのですけれども、1つは、大きな土塊全体が今動いているかどうかということと、平成30年に崩壊した箇所の規模や深度、地すべり性なのか、雨か何かによって崩壊したのか、どう認識されているのでしょうか。

戸部森林整備課長

平成30年に崩壊箇所を回って、被災当時、地すべり性ではないということで通常の降雨の影響で崩壊したという認識でいたのですが、調査をかけて上部の方を確認したところ、斜面上部に大きな滑落崖があるということが判明したところでした。

荻野委員

写真の②のところですか。

戸部森林整備課長

そうです。最初はこの平成30年の崩壊箇所のみの崩壊だろうということで、復旧治山事業というのがあるのですが、この事業を活用して復旧をしようということだったのです。

が、崩壊地を広範囲に調査したところ、上部に亀裂が多く入っていることがわかり、しかもかなりの面積に及んでいることから、これは大規模な地すべりだということが判明したものであります。

荻野委員

わかりました。そういうことですか。その調査をしたところ、大規模なこういう地すべりブロックが見つかったということで、そこで今、地すべり事業実施のための指定を受けるのを急いでいるということであれば、非常に緊急性と優先度が高いのかなと判断されると思います。隣にも、もう一回り小さい地すべりブロックがあります。こちらの方も含めて大きな2つのブロックというのは、今のところは、動きとしてはどうなのでしょう。例えば、今年の3月とか融雪時とか、雨が降ってそれに伴う動きなどはどうだったのでしょうか。

戸部森林整備課長

私も実際現場に行きましたけれども、07-4ページの⑦のところで、先ほども少し説明しましたが、ブロック内に作業道が走っているのですが、そこでは不自然な凹凸を繰り返して、地すべりの影響をまともに受けていることがわかりましたので、こちらの右側の小さい方のブロックも同時に動いている状況かと思います。

荻野委員

変位としては増え続けているみたいな、そういう動き続けているという解釈でよろしいのでしょうか。

戸部森林整備課長

木が根元から2つに割れている場所もあって、現地に行くと、今でも地すべり性の激しい動きがあるのかなと感じております。

荻野委員

今も動き続けているのであれば、ますます最優先でやらなければいけない状況ですね。以上です。

徳重委員長

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。全体を通してでも構いません。

すみません、私の方からいくつかあるのですが、よろしいでしょうか。

最初の方にドローンの話があったのですが、農一新一〇一とかドローンで薬剤散布されるということで、週末だったか農業試験場のインタビューか何か、どこかのテレビで出て

いたと思うのですが、薬物に対する薬剤散布は非常に難しいような話をしているところが出されていたのですけれども、どの辺が薬剤散布していく上で難しくて、効果は見込めるものなのでしょうか。

阿部農山村振興課長

この場に詳しい者がいないので恐縮ですが、今、そういった知見を得る意味でも実証を行っておりまして、その結果をもってお答えできる場所だと思います。

徳重委員長

その辺の技術開発に関わるアフターケアというか、それをやったあとの、先ほど齊藤委員からお話がありましたけれども、現場に落とし込むところでアフターケアの必要があると思いますので、技術革新とともにケアしていただければと思いますが、どうでしょうか。

阿部農山村振興課長

県においても、スマート農業推進チームといったものを作って、その中で検証して推進に向けて検討してございますので、そういった中で取組を進めて考えていきたいと思えます。

徳重委員長

よろしくお願いします。

それと、農一新06なのですが、県営かんがい排水事業で、国営かんがい排水事業による排水路の再編や改修に合わせて進めていくということ。もう一つ、農一新06の3ページ目にあります湛水被害ということで、かなり広範囲の湛水被害があって、それで、06-3ページの右側に、水路の構造を張りブロックから大型フリュームに変えるということで、計画断面が大きいというのは非常に河川工学的によいのかなと思うのですが、私はコンクリートが専門なので、こういうことを言うとなんだと言われそうなのですが、何かまた、バブル時代のコンクリートだらけの水路に戻ってしまう気がちょっとしているのですけれども、何か今のところは断面を増やして、災害に対して抑制するという事で大型フリュームを使ってということは十分重要的方法だと思うのですが、プラスアルファのところでせつかく農耕、農業用水の場所ですので、環境に対する生態系の配慮とか、何かそういったところは考えられないのでしょうか。

阿部農山村振興課長

新規採択要望地区においては生物調査を実施しておりまして、守るべき貴重な種があれ

ば、そういった対策を進めているところもございます。今は水路の話でしたけれども、中川地区の計画区域の中では、イバラトミヨの生息地ということで湧水池がございますけれども、それにつきましては、事業地区内から除外して回避という形で現況の自然をそのまま残すという形で取り組んでいるところでございまして、他の地区においても、こういった環境に配慮した取組というのは、必要であれば進めているようなところでございます。

徳重委員長

その辺は生活環境部さんと連携されたりだとか、県の施策としては、そういう状況も想定しながらやられているのですか。

阿部農山村振興課長

そういった希少な生物種の保護等に関しては、情報の共有はさせていただいておりますし、相談に乗っていただいたりしてございます。

徳重委員長

わかりました。ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

それでは、ただいまの農林水産部所管の7件についてですが、概ね意見が出そろったようですので、ここで一度休憩しまして、休憩後、建設部所管の4件について審議を行いたいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

徳重委員長

それでは休憩としますが、5分間休憩します。今9時48分ですから。55分からいいですか、7分間。55分から開始します、よろしくお願いします。

(休憩)

(再開)

徳重委員長

それでは、時間になりましたので再開いたします。

続いて、建設部所管の4件について審議を行います。

下水道マネジメント推進課、道路課、河川砂防課の順に説明をお願いいたします。

佐々木参事(兼)下水道マネジメント推進課長

下水道マネジメント推進課佐々木と申します。よろしくお願いします。では、座って説明させていただきます。

青のインデックスの建一新-01をお開きください。01の2ページ目にA3のページございますので、それをお開きください。青いインデックスの方にあります。では説明いたします。

この事業は、県南地区の下水道などから発生します汚泥を集約しまして再利用する施設を建設するものですが、事業説明の前に、下水道処理の流れについて簡単にご説明いたします。

資料の左上の方をご覧ください。家のマークありますけれども、一般家庭のトイレや台所から出た汚水が下水管を通りまして、下の方にいろいろと下水道処理場がありますけれどもそこに運ばれて、様々な機械を通してきれいな水になって、最後は川に放流するという流れになっています。

この処理過程の中で、必ず固形物としての下水道汚泥というものが発生します。今回の事業には、この汚泥を資源として再利用するものになります。

その再利用の仕方ですが、右下の方をご覧くださいますと、大きく分けて3タイプの再利用の仕方がありまして、まずは乾燥して炭にしてエネルギー利用するもの、それからコンポストと呼ばれる肥料にするもの、それから焼いて建設資材にするという手法がありますけれども、本事業では、コンポストという肥料にする手法を採用しております。

選定の理由としましては、コンポストは、ほかの手法に比べまして機械類が少なく低コストで済むということと、県南地区は農業が盛んで、肥料の確実な需要が見込まれるというコスト面と地域面を加味しまして採用をしております。

次に、事業の対象地域ですが、左側の図になりますが、県南地区の仙北市から湯沢市まで4市2町を対象とします。図中の赤の四角が市町村が管理する処理場、真ん中の方にあります四角で囲った流れと書いてあるところが県が管理する処理場になります。このように、数多くの処理場が現在存在しておりまして、現在それぞれの処理場で汚泥を個別に処理しております。例えば湯沢市なんかでは、県外の岩手とか宮城の県外からの最終処分場まで運搬しているという状況になっています。このように、それぞれの処分場が個別に処理を続けていきますと、人口減少が進む中で、非効率な経営になりまして、ひいては下水道の使用料金に跳ね返ってくるということで、これらを1カ所に集約して集中処理するのが本事業であります。これは知事が先頭で進めています機能合体の一つになります。

では次に、どこに集約するのかというのが問題になります。資料の右上の方をご覧ください。

候補地は3つありました。①が大曲処理センター、②横手処理センター、これ県の管理する処理場になります。それから③として横手市のごみ処理場の跡地になります。このように3つの候補地の中から様々な評価項目を経て、最終的には横手処理センターが最適地と判断しておりますけれども、選定のポイントは3つありました。まず1つ目が、①と②の下水道処理場に比べまして③のごみ焼却場では、いろいろ処理に要するいろんな設備をまた新たに設置しなければいけないということで、運営のための経費が不経済となるということです。それでマイナス面になります。2点目としまして大曲処理センターは、過去にも豪雨の災害の被害を受けたことがあって、災害のリスクが高くて集約するという面においては適さないんじゃないかというマイナス面があります。3点目としましては、これはプラス面なんですけれども、横手処理センターは、ちょうどその今の県南地域の中で真ん中に位置するために、どこから運んでも大体同じくらいの距離になるというそういう運搬費に極端な差が出ないということです。例えば大曲に作った場合になりますと、湯沢とか雄勝だとか羽後町などは、大変ちょっと距離が遠くなって非常に参加しにくくなるという状況になります。本事業は、4市2町が一体となってはじめて効果を発揮するものですので、こういう位置的なものが非常に重要と考えております。以上から、候補地を横手処理センターとしております。

さらに、本事業を通じて地域課題の解決へ向けてトライアルしております。下の方にありますけれども、横手ではシイタケ作りが盛んでありまして、その製造過程に必ず発生する産業廃棄物の廃菌床という、図のようにありますけれども、ちょっと植える塊みたいなものです、廃菌床の処分が問題になっております。そこで、下水道汚泥を混ぜて、何とかこの廃菌床を再利用できないかということで、トライアルしたいと考えております。この取り組みは国のモデル事業に選定されまして、今年度から今検討を始めているところです。

次に建設費、維持管理の手法としてDBOという方式を予定しています。DBOは、簡単に言いますと設計、施工それから維持管理のすべてにおいて、民間のノウハウを活用できる手法になりまして、今年4月に県北の方で汚泥の資源化施設をオープンしていますけれども、同様にこのDBOの手法を採用しております。

次に、1の3ページをお開きください。

1の事業の概要になりますけれども、事業期間が令和6年までの予定になっています。総事業費が建設費で16億円、このうち3分の2が補助を受けられる予定となっております。

す。

最後に 1 の 4 ページをお開きください。

1 次評価の結果となりますけれども、必要性のところで、人口減少社会に直面するにあたりまして、経営効率化等の要請が高いということ、それから緊急性のところで、既存施設が老朽化して、早期に着手が必要であろうというそういう云々に、すべての項目において評価点が高くて合計 91 点となりまして、ランク 1 となって優先度の高いという結果になっております。

説明は以上であります。よろしくご審査くださるようよろしくお願いします。

浅井道路課長

道路課の浅井と申します。よろしくお願いします。

道路課の新規事業についてご説明申し上げます。

資料は建一新-02、下水道課の次のページになります。

国道 285 号上小阿仁村の道の駅手前の道路改築事業になります。

事業内容ですけれども、まず位置ですが、資料の 1 ページに地図掲載しております。南の方が、大林地区から沖田面地区を経由しまして、福館地区に至る区間でして、道の駅のかみこあにの少し南側にあたる区間が事業区間になります。

1 枚めくりまして A3 の資料をご覧ください。

現況交通量は 1 日 6,000 台以上ございまして、広域的な幹線道路という機能を持ち合わせておりますし、地元の方々にとっては、唯一の生活道路でもあるという 2 つの機能を持ち合わせております。

幅員ですけれども、全区間にわたって車道幅員 5.5 m と非常に狭い幅員になっております。資料の写真の 1 番、2 番、3 番。2 番、3 番は、狭いために大型車がセンターラインを越えて走行しているという状況です。

沖田面集落内には歩道は設置されておられません。4 番の写真をご覧ください。地区の学校ですけれども、資料右の上の方にピンク色で上小阿仁小中学校と書いていますけれども、こちらの方に小学校と中学校が併設されて建っております。

沖田面集落またこの近辺の子どもたちは、こちらの方に通っていると。ですので、この国道が通学路にも指定されております。

線形なんですけれども、急カーブが随所にあります。特にこの北側、その図面向かっての右側の方になりますけれども、急カーブが連続しているという状況になります。

また、福館というのは図面の右側、上小阿仁の道の駅の手前側になりますが、この地区では最急こう配が8.4%という勾配になっています。写真で言いますと5番、6番が急勾配の写真になります。こういう状況ですので事故也多発しておりまして、10年間で、11件が発生しております。特に、この沖田面集落から終点部分、図面に向かって右側の方が事故が多発しておりまして、この星印が事故の発生した箇所になります。中でもこの赤く着色した部分、2番と5番なんですけれどもこちらは死亡事故、2番は平成26年、5番は平成30年に死亡事故が発生しているという状況です。

計画概案ですけれども、まずルートなんです、この真ん中あたりの沖田面集落、こちらには300世帯がありまして700人近くが暮らしていると。またこの地区には、土砂災害警戒区域や雪崩発生の区域、危険箇所等がございまして、こちらの方は避けたいということもございまして、この水色の小阿仁川という川があるんですが、これを挟んで東側、図面下側の方になりますが、全体のバイパス計画ということで計画しております。

起点ですけれども図面の左側、平成12年に完成した南沢バイパスというのがございます。そちらの終点が起点になります。東側のずっとバイパスを行きまして、終点は道の駅かみこあにの手前側直線部分がありますので、こちらの改良済み区間に接続します。延長3.88km、幅員は車道幅員で6.5m、全幅員で9.5mになります。

事業期間は、令和14年までと計画しています。

事業費ですけれども、大きな構造物としては、この小阿仁川をまたぐ橋梁が2橋ございます。また家屋補償が4軒。これらを含めまして全体で42億円、費用対効果1.6ということになります。

1をめぐっていただきまして5ページになります。

1次評価の結果ですけれども、右側の適応欄の方にこの工区に該当する項目を記載しておりますが、全体で83点となっております事業箇所としての優先度が高く、また実施すべきという評価をしております。

説明は以上です。よろしくご審査くださるようお願いいたします。

田森河川砂防課長

河川砂防課長の田森と申します。よろしくお願いいたします。

まず、砂防事業のハード対策についてですけれども、近年発生した土砂災害履歴のある未対策の箇所や、災害時の要配慮者利用施設が保全対象となっている箇所の中で、収容人数が多い24時間滞在型施設や、病院が保全対象となっている箇所などを、優先的に整備

する基本方針のもとに新規事業個所を提案しております。

河川砂防課所管の審査案件２件のうち、保全対象に要配慮者利用施設や重要な公共施設が含まれ、かつ保全人家数が多い館ノ下沢について説明させていただきます。インデックスの建一新－０３の１ページをお開きください。

本工区の位置図になりますが、館ノ下沢は大館市山館地内に位置し、赤色の楕円形で示したところになります。国道１０３号で大館市から鹿角市に向かう途中に山館トンネルがありますが、その大館市側に位置します。

次２ページのＡ３の資料をお開きください。

これは、航空写真を背景に事業個所を表示したのですが、水色の線で示しているのが土石流危険渓流の館ノ下沢であり、青色で囲った区域がその流域になります。ここに不安定土砂や流木の堆積が確認されており、豪雨時に土石流が発生する可能性があります。黄色の扇形で示した範囲が、土石流が発生した場合に被害が想定されるところを示したもので、この中には人家１３戸のほか、要配慮者利用施設である特別養護老人ホーム山館苑、第１次緊急輸送道路にもなっている１０３号、あるいは大館市の市道という公共施設も含まれております。

土石流が発生した場合には、生命、財産に大きな被害を与える恐れがあることから、図面上に赤い色で示した砂防堰堤１基を設置しまして、土砂災害を防ぐ計画としてございます。

次に３ページをお開きください。

評価調書になりますけれども、事業内容としましては、中段の表に示すとおり令和４年まで地質調査や測量、設計、用地補償を行いまして、令和５年度から砂防堰堤に着工する計画としております。

事業に必要な全体の予算は２億２，０００万円、事業期間は令和３年から令和６年までの４年間で予定しております。

次に４ページをお開きください。

河川砂防課としての１次評価の概要になります。

まず必要性につきましては、保全区域内に人家１３戸のほかに、要配慮者利用施設や公共施設があるため３０点中２７点となっております。

緊急性につきましては、過去の災害歴はありませんが、現場で不安定土砂が存在し、今後の豪雨で土砂災害をもたらす恐れがあることから３５点中２２点となっております。

有効性につきましては、当該箇所は土砂災害警戒区域に指定済みであり、ソフト対策を実施していることから１０点中１０点と評価しております。

効率性につきましては、費用便益比が７．６８と高いことから１５点中１５点と評価しております。

最後に熟度につきましては、要望書が提出されており、地元の方も必要性を強く認識しているということから１０点中１０点と評価しております。

以上から、合計点が８４点で判定はランク１となり、優先度は高く事業を実施すべきであると判断しております。

説明は以上になります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

徳重委員長

ありがとうございます。ただいま建設部所管の４件のうち３件について説明いただきました。この箇所に限定せず、４件すべての諮問箇所についてご質問いただければと思いますが、今日欠席の込山委員からあらかじめコメントと質問をいただいておりますので、それについてご紹介いたします。

まず１つ目はコメントです。

すべての事業について、地域の安全や物流など踏まえて、不可欠な事業であると考えますというコメントをいただいております。

そのほか質問が１つあります。建－新－０２についてですが、事故の発生状況や物流環境の整備を踏まえて、重要な事業であると考えます。事業概要を見ると、事故発生個所が北秋田市側のエリアに集中しています。道の駅側です。今後事業を進めるにあたり、危険個所に優先して部分的に進め、部分開設させるなどの検討は行っているのでしょうか。補足説明などがあればお願いしますということです。よろしくお願いします。

浅井道路課長

この事業の延長が４ｋｍ近くあります。また全体的には１０年かかると、かなり長い期間かかります。現状を見ますと、今委員おっしゃられる図面の右側の方が、北側の方が非常に線形が悪くて事故が多発しておりますので、進め方としましては、ちょうどこの図面の真ん中あたりに、箱で囲った４番という赤い数字がありまして、ここで川を渡っている道路があります。これが県道になります。県道屋布沖田面線と言いまして、五反沢に抜ける県道になりますので、この県道から右側、北側、こちらの方のバイパスを集中して進めていきたいと。この県道の橋は２車線確保されておりますし、橋梁点検等におきましても

健全度も良好ですので、この県道を利用して秋田市の方、左の方から行きますと、国道をずっと走ってきまして途中で右折、この県道を左折してバイパスに入るといふ部分供用を考えていきたいなと思っています。

徳重委員長

ありがとうございます。すいません、関連質問になりますが、今おっしゃったその迂回の県道の橋梁なんですけれども、これはここ285号線非常に大型車多いんですが、大型車通行しても問題ない設計になっているのでしょうか。

浅井道路課長

そうですね、幅員的には8mございます。平成元年に架設されているんですけれども、今点検ランクも2になっておりましてそれは問題ないと思います。恒久的な供用ということではありませんので、部分供用的には耐えられると考えております。

徳重委員長

ありがとうございます。それでは、委員の皆様からご質問いただきたいと思いますがいかがでしょう。

小山委員

下水道についてです。雄物川流域下水道。広域となると秋田市もこのたび、八橋がなくなって向浜のところで一緒になったって記事で見たんですけれども、それは県全体で広域処理を進めているということによろしいんですか。

佐々木参事兼下水道マネジメント推進課長

そのとおりでございます。県北、今おっしゃった中央の集約する場合に、4月に県北の集約が完成してしまして、第2弾が中央の下水道になりますけれども、臨海ですね。ただ違うのは、北部の県北で行った事業と今回の南の事業は、汚泥を集約する事業なんです。この前新聞報道されました臨海と八橋処理場は汚水、流れてきた水を集約する事業で若干集約するものは違いますけれども、全県をわたった集約するという方向性で進んでおります。

徳重委員長

ほかにいかがですか。

一色委員

今の下水道の件ですけれども、01の6ページの、ここに計画汚泥量という数字があって、年に7,189tと出てきますけれども、20年の計算出ていますが、この計算の方

法、どうしてこの数字が出てきたのかというのを教えていただきたいなと思います。

佐々木参事（兼）下水道マネジメント推進課長

まず、現在出ている汚泥量を基本としまして、これからいろいろ集まってきますと、さらにまた汚水とか汚泥が増えるわけです。現在の汚泥量に、将来こういうふうに伸びて行くだろうなということも加味しまして20年間を算出しております。

一色委員

すいません、伸びていくというのは、どのように解釈になるのでしょうか。

佐々木参事兼下水道マネジメント推進課長

下水道に入ってくる、処理場に入ってくるためには、その辺の道路の下水道の整備がまず進むわけなんですけれども、進んで入ってくるわけなんですけれども、今まだ、横手市においても100%全部下水道の管きょに入っているわけではなくて、これからまだそういう整備が進んでいきますので、そういう下水道整備によって伸びていく汚水の量を加味するという意味でございます。

一色委員

そうしますと、人口減少とかそういうのは、その計算には入ってはいないということになりますか。

佐々木参（事）兼下水道マネジメント推進課長

人口減少を加味して予測はしております。

一色委員

わかりました。ありがとうございます。

徳重委員長

ほかいかがでしょうか。

相原委員

建一新-03と04に共通するあれなんですけれども、いずれ土石流とか山崩れと言うんでしょうか、今回の台風でも、まだ行方不明の方いらっしゃいますけれども山が崩れてきて、そこに人家があって、人家のすぐ下が川で、川の方にも家の一部が流されたりとかというのを目にとると、本当に土砂崩れ、山崩れ、がけ崩れの災害って怖いなと思います。私が申すまでもなく、雨の降り方が本当に昔と違ってと言いますか、経験したことがない強さで降ったりして、もう何十年も災害がなかったところが崩れてきて、人命が失われているといったことも全国的に起きておりまして、本当に危なそうな箇所を対策していくの

には本当にお金と時間の制約あると思いますけれども、計画的に整備を進めていただいて、何事もないと目立たないお仕事なんですけれども、大変重要なお仕事だと思いますので頑張ってくださいと思います。

以上です。

徳重委員長

コメントという感じですが、それに対していかがでしょう。

田森河川砂防課長

全国的にもそうですけれども、秋田県内においてもたびたび多くの雨が降っており、幸いにも人的被害とか大きな家屋が崩れるというような被害は発生はしておりませんが、最近の雨の降り方を見ますと、いつ何時どこでそういうような災害が起こってもおかしくはないというような事態ですので、まずはハード整備については、非常に整備すべき箇所も多くて時間もかかるわけなんですけれども、着実に進めていくということとあわせて、ソフト的な対策も進めながら、人命第一ということを考えた取り組みをしていきたいと考えております。

徳重委員長

ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

齊藤委員

まずは建一新-01の下水道に関してなんですけれども、肥料を作っていただけということなので、地域にとってもかなり有効なんではないかと思うんですが、もうすでに、これを公認するというか販売するという形になるんでしょうね。購入する先というか受け取り先というものが、各地域さんで決まっているのかどうかをひとつ聞きたいのと、それから、市町村で単独で公共下水の処理場が、大仙市と湯沢さんが結構何件かあるように見受けられるんですが、人口減少によって、なかなかこれを維持していくのが難しいという観点もあったということなので、将来的にこれがどのように数がどのくらいになるのかなと想定もされていらっしゃるようであれば教えていただきたいところでございます。

それから、建一新-04、03に比較すると04の方は、これは書き方というか、地図を見ると集落もかなりあるようではあるんですが、基本的には戸数3戸とそれから避難所というところの観点からこの地域を採択したということになっているんですが、基本的にこの地図を見て、これから事業を始めて何年かかかる事業の中で、公民館でこの場所というのは本当に適切なのかどうかというところがやっぱり不安に思うというか、これから

どういう災害が起こるかあれなんです、緊急性があるということはあるでしょうけれども、そもそもここに避難所があるということはこの全体的な構図を見ると、かなり危険性の高い公民館ではないかということが地域の方々思っているんじゃないのかなということをおもうので、書き方にもよるんだろーとは思いますが、対象人家が3戸で避難所が1つの方が2億8,000万円、もう一つの03の方は2億2,000万円という形になっているので、費用対効果としてもこれは、この書き方としてはちょっと微妙なところが。どうせなら、避難所を別のところに移動させてという形の方が、まだ効率的にいいのかなというような感じがこの書き方として感じたので、そのあたりをもう少し説明していただきたいなと思いました。

以上でございます。

佐々木参事（兼）下水道マネジメント推進課長

下水道の方に2問ご質問ございましたけれども、まず1問目の肥料の目的先というか見込みなんですけれども、現在のところ、具体的にどこに持って行くというのは決まっています。というのは、今回DBOと言いまして、維持管理の部分も民間から提案してもらうという方法を取りますので、どういう提案になるのかということでその持って行き先とかが決まりますけれども、ただ他県の例を見ても、地元の人間にはただで提供するとかそういうこともやっていますので、そういうことも考えつつ提案はしたいと考えております。

2点目の集約のビジョンですけれども、どのように今後集約していくのかという話ですけれども、現在というか平成27年で処理場数が全県で243ございました。これ下水道の処理場だけでなく、農業集約排水ですとかそれから下水道に類似する施設全部合わせて243ありましたけれども、今の計画で令和17年までの間に122、つまり大体半減するところまで持っていったらなと考えております。

以上です。

田森河川砂防課長

建一新04の水上沢（みずかみ）の避難所に関してですけれども、この避難所は、横手市さんの方で避難所として指定しておりまして、その避難所の位置づけとしましては、洪水と火災には適しておりまして、土砂災害と地震には適さない避難所という位置づけとなっております。仮に土砂災害の恐れがあった場合にはここに避難するのではなくて、近隣の避難所に避難するという位置づけとなっております。横手市の方にちょっと確認した

んですけれども、避難所につきましては、各地区にある避難できる公的施設を指定しておりまして、この八沢木（やさわぎ）地区については、この避難所以外にないということと、また新たに避難所として利用できる公的施設を建設する予定はないと聞いてございます。したがって、今回の事業によって、土砂災害を食い止めるなど、避難所を守るような事業を進めていきたいと考えております。

徳重委員長

よろしいですか。

石毛委員

ちょうど今のお話をかぶるんですけれども、建一新一〇四のところですが、今ちょうどお話をいただいたんですけれども、その避難所が目的別になっているということは、一般の人たちというのはみんな知っていることなんでしょうか。まず今、それを聞いて疑問に思いました。

田森河川砂防課長

市の方で、地域防災計画ということを決めておるんですけれども、その地域防災計画の中では、今のような記載をしております。

石毛委員

なぜかという、自分が災害に遭ってどこかに逃げなきゃと思ったときに、あそこは避難所だからと、公民館だからと思うんだけどそのときに、洪水のところはこっちとか、土砂災害のときはこっちというのに、自分でちゃんと記憶できるのかなと、自信がないなとちょっと思ったので、今新しい情報をいただいて、その情報をどういうふうに住んでいる方々に伝えるのかというのは課題かなとちょっと今思いました。

あともういくつか教えていただきたいのは、この公民館なんですけれども、この近くに人家が３戸なんですけれども、公民館には何人くらいの人が避難できる場所なんでしょうか。それが１点。

それから２点目なんですけれども、ここに避難できなかった場合に、どのくらいの距離の場所まで避難しなくちゃいけないのかなというのもちょっと気になりました。

以上２点です。よろしくお願いいたします。

徳重委員長

なかなか横手市さんがいらっしゃらなくて難しいかもしれませんが。おわかりになる範囲で結構です。

田森河川砂防課長

八沢木公民館には、収容人数は約300人になっています。施設の面積としましては、屋内で597平米となっております。ここに仮に避難できないとなった場合には、近くは大森公民館とかコミュニティセンターというのが4kmくらい離れたところにあります。ちょっと徒歩では無理かとは思いますが、車等であれば避難できる位置関係にはあると思います。

石毛委員

どうもありがとうございます。

徳重委員長

ありがとうございます。そういうためにも砂防施設の整備を進めなければいけないということが非常に理解できましたし、先ほど石毛委員がおっしゃったんですが、大雨が降ったときに洪水と土砂災害で避難所が分かれるということは、今の状況を見るとなかなか難しいかなと。どちらもこういう状況になりますので、たぶんこれ横手市さんもまだかと思うんですけれども、その辺の整備をこれからどうされていくのかというのは今後の課題になるのかなと思います。

小林部長

横手市の方でも問題意識を持っていまして、先月も横手市長自ら、この箇所だけのために私の方に要望書と現状ということで説明に来られました。やはりその目的別に、やっぱり避難所が分かれているということで、防災無線とか防災ラジオで、そのときになればそういう対応するのかもしれませんが、ここのその土砂災害を守ることによって、ちゃんと公民館が避難所として機能するということを切実におっしゃられていましたので、そういう意味では横手市ももちろんその問題意識を持っていて、我々もそれに応えていきたいと思っております。

石毛委員

ありがとうございます。

徳重委員長

ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

すいません。今建一新04のお話があったんですが、1つ質問があります。

03と04って、03の方は堰堤が不透過型で04の方は部分透過型なんですが、その違いが地域によって違うというのは何か理由があるんでしょうか。

田森河川砂防課長

砂防堰堤には大きく分けて不透過型というタイプで平常時も土砂をためるタイプになりますけれども、それと透過型というタイプ、平常時は土砂を流下させて、土石流がきたときには土砂と流木を受け止めるというタイプのものがありまして、国の指針では、土砂と流木すべて受け止める観点から透過型構造が原則となっております。ただし、透過型の場合には空間がありますので、細かい土や石というのは受け止めることはできないことから、最大礫径が30cm以下の場合には採用できない形式となっております。部分透過型というのはその中間のタイプで、水通し部から下側に部分的に透過部を設けたという形式のものでございます。今回は両方の沢について、どちらも30cmの大きさが無いということで透過型というのは使えないんですけれども、不透過型と流木の捕捉をするという観点と経済性等の観点から、それぞれ1つは部分透過型ですし、一つは不透過型という対応を選定した次第でございます。

徳重委員長

部分透過の方は、部分的に透過するということですね。04の2の堰堤の写真を拝見すると、上の部分までがスリットというかそれがあるんですよね、おそらく。

田森河川砂防課長

そうですね。

徳重委員長

そうすると、どちらがその砂防として適切なのかというのはよく存じ上げないんですが、ここ横手の場合は、止めたいという意識があるのであれば、何か一般的には完全に不透過型の方がもつんじゃないかという見方もあるのかなと、いわゆる不透過ですね。全部止めるというやり方もあるのかなと思ったんですが、地域によってというか、これは03の方は完全なる不透過で、04の方は部分的に透過させるという最初の質問に戻っちゃうんですが、どういうところに意義があるのかというのがちょっとわからなかったんで教えていただきたいと思います。

田森河川砂防課長

04の方なんですけれども、04の方に03と同じような不透過型を採用したときに、流木を止めることができないという結果になります。まず最初に申したとおり、不透過型と透過型の選択肢があって、礫が小さい場合は不透過型を採用します。不透過型の場合に、流木を止めるか止められないかを検討して、かつ経済性から不透過型を選んでいきます。基

本は、最初選ぶのは不透過型を選びます。

徳重委員長

不透過型を、部分透過にする意義というのはどうなのでしょう。

田森河川砂防課長

部分透過は、不透過型で流木を止められないときに部分透過型でいきます。部分透過型の方は流木は止められますけれども、経済的に劣るということになります。

徳重委員長

ごめんなさい。全面的に止めてしまった方が、流木が止まるような気があるのですけれども、そうではないんですね。部分的に透過型にした方が、今のご説明ですと流木は止められるというご説明と理解してよろしいでしょうか。

田森河川砂防課長

流木の捕捉という意味では、部分透過型の方が止められる。ただし、ダムの高さも変わり高くなるので、経済性で劣るということになりますので、最初は透過型を検討して、それで流木が止められない場合に部分透過型に変更します。

徳重委員長

原則不透過なんですよね。原則は不透過なのか透過なのかという点。

田森河川砂防課長

原則は透過型です。

徳重委員長

透過型なんですか。

田森河川砂防課長

はい。

徳重委員長

透過型。通すのが原則ということですか。

田森河川砂防課長

そうです。土砂礫が小さければ透過型で止めることができないので不透過型ということなんです。

徳重委員長

そうすると、03の方がより礫が小さかったりするから完全にシャットアウトすると、そういう形を選定しているという理解でよろしいでしょうか。

田森河川砂防課長

03は、礫径が小さいので不透過型を選んでおります。不透過型でかつ流木も止められますので、この形を採用しております。04の方も、礫径が小さいので不透過型を考えますが、不透過型の構造では流木を止められないためです。

徳重委員長

わかりました。つまり、設計のスタートが通す方が設計のスタートなんですね。

田森河川砂防課長

そうです。

徳重委員長

そして、じゃあどこまでやればいいのかという話があって、できれば経済性を考えると通す方がいいと。だけれども、危険度を考えると徐々に狭くしていって、完全にシャットアウトする不透過型というのがあって、03の場合は礫も小さいし、通してしまいそうなのでシャットアウトすると。だけど04の場合は、建一新03方の地区ほど礫はそれほど小さくないので、部分透過型という形にするというそういう理解でよろしいですね。わかりました。ありがとうございます。いかがでしょう。

永吉委員

先ほどの透過型と不透過型の議論のところで、おそらく不透過型でも下流側副堤の方に流木捕捉工をつければ、本堤の下流でとめることができますよね。一方で、部分透過型だと、本堤側で止めることができるというように理解しています。おそらくこれは、部分透過型を採用しているところは避難所からかなり近いので、下流側で止めるよりも、本堤側で流木を止めたかったのかなと、そういう意図もあったと思うのですが、そこは関係ないのですか。

田森河川砂防課長

部分透過型の04の場合に、不透過型を採用した場合に、その下流に流木止めをつけて流木を止めなきゃいけないんですけれども、今回は今委員おっしゃっていただいたとおり、下の保全施設までの距離が短いのと流木量が多くて、その下流に設けた流木止めでは受け止めることができないということもありましたので、部分透過型にして、その上の方で止めるという構造を採用しております。

徳重委員長

長い審議ありがとうございます。理解できました。いかがでしょうか。荻野委員は何か

ございませんか。

荻野委員

私も大体同じようなことを伺いたかったんですけれども、今の説明でわかりました。

徳重委員長

よろしいですか。大丈夫ですか。ほかいかがでしょうか。全体を通して何かご質問はよろしいですか。

すいません。ちょっと建－新－01のコンポストで、基本的にはこの事業進めていただきたいと思いますが、先ほども齊藤委員からもお話あったかと思いますが、コンポストを作るのに、この資料では1カ月とありますよね。今までたぶん秋田県さんも含めて、いろんなところでやられているコンポスト事業は、収支が合わないところがかかなりあって、その肥料から撤退されているところが結構あるように感じているんですが、これは先ほどおっしゃった民間の方も、DBOの民間からの提案がどういう形になるのかということもあると思うんですが、コンポスト以外の事業というのも可能性としてはあるもののでしょうか。具体的に言うと、例えば、これも受け取り価格だとかいろんなところでバランスとらなきゃいけないと思いますけれども、よくあるのは、すいません、手前味噌ですけれども、セメント系の材料にするために持っていったらとかいろんな方法があると思うんですけれども、そういうところと比較はされているのでしょうか。

佐々木参事兼下水道マネジメント推進課長

コンポスト作った場合に、やっぱり事業というか、皆さん農家の方々に喜んで使ってもらえるのが重要な観点になりまして、ちょっとこういうこと言っているのか、秋田市の場合、グリーンメイクという肥料で売っていたんですけれども、あそこはやっぱりあまり売れなかったということが1つと、あと、何でも焼ける焼却施設ができたということでやめたという経緯があるんですけれども、これ結局はいい肥料を作るというのが重要で、先ほど委員おっしゃったように、焼却して溶融していろんな資材にするというのもひとつの方法なんですけれども、かかるお金全然違うんです。建設コストがもう全然違っていろんな機械が必要になりますので、できればシンプルに需要があればコンポスト、機械はほとんどいりませんので、そっちの方模索できればなということで、まず建設コストがあまりに違いすぎるということで。ただ、需要がないことにはしょうがないので、県南だとそういう農家も多いので、その辺も見込めるだろうなということでコンポストにしております。

徳重委員長

ありがとうございます。資料の方に確かサーマルリサイクルの話もちょっと出ていたりしたと思いますので、どこだったかな、最初の建－新－01の2ページ目ですか、一般的な話としてエネルギー利用とか建設資材、その中でコンポストもひとつの手段として書かれているんですが、将来的にコンポストが下がってきてしまったときに、何かほかの利用方法も考えられるような民間提案が何か要請できればいいかなとちょっと思っています。

佐々木参事兼下水道マネジメント推進課長

それはまず加味して考えていきたいと思いますし、あと中央の方の臨海の方では今焼却やっていますので、まずコンポストも焼却の利用も両方考えられると思いますので、全県を通じて供給を考えていきたいと思います。

徳重委員長

よろしくお願いいたします。ほかご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、意見がほぼ出揃いましたので、委員会として意見を集約したいと思います。

今日意見として出ました各委員のご発言等を、今後の業務を行ううえでの参考としていただいて、県の評価を妥当と委員会として認めまして、対応方針を可ということで決定したいと思いますがいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

徳重委員長

よろしいでしょうか。

それでは、県の対応方針を可とするものとして決定したいと思います。

その他、委員の皆様から何かございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

すいません、私の方から1点。

一番最初の事務局の方の説明で、この公共事業評価専門委員会の位置づけについてという資料でご説明があったことについて、質問というか意見ですけれども、2ページ目の一番最後に、新規箇所評価の対象ということで、平成14年にスタートして、総事業費が1億円以上の事業箇所、これを対象にするということでこの委員会進めてきていますが、近年、秋田県の事業だけでなく様々なところで入札不調とかいろいろなことがあります。その原因としては、材料費の増大であったりだとかあるいは労務費の増大であったりという、平成14年当時と比較しますといろいろな費用が上がってきているということで、事業費用全体も大幅に上がってきているのかなと思います。この評価対象1億円以上のところを審議するということについて、対象規模や件数など課題もでてきているのではと思

いますが、この辺いかがでしょうか。秋田県さんの方としては。

小林建設部長

はい、確におっしゃるように労務費については、この10年だけでも1.5倍くらいに上がっていますし、あと様々な基準で求められるスペックが上がってきていますので、平成14年から始まった対象事業1億円以上という基準については、平成14年当時と同じ規模の工事をやろうとすると費用が増加している可能性はあります。今現在、どのくらいの評価基準が妥当なのかということをもう一度考えて、必要であれば見直してみたいと思いますし、1億円を上げることによって、例えば件数がどうなるのかということも加味して事務局で検討し、委員会のほうにご相談したいと思いますのでよろしくお願いします。

徳重委員長

早ければ次回の委員会の審議あたりによろしくをお願いします。ほかいかがでしょうか。皆様からご意見ないでしょうか。

なければ、以上で審議を終わりたいと思います。議事進行を事務局の方にお返しします。

司会

徳重委員長におかれましては、長時間にわたる議事進行大変ありがとうございました。

また委員の皆様におかれましても、多くの箇所の審議につきましてご意見をいただき感謝を申し上げます。

それでは、次第に戻りまして、その他として事務局から次回の開催予定について説明させていただきます。

昨年度、第2回の委員会は11月8日に開催しております。今年度につきましては11月上旬から12月上旬ころに開催したいと考えております。皆様には後日、日程調整についてご連絡させていただきますのでよろしくお願いいたします。

また本日の議事録につきましては、事務局で案を作成して委員の皆様にご確認いただいたうえで、県のホームページに掲載する予定ですのであわせてお願いいたします。

それでは、これをもちまして本日の委員会を終了させていただきます。

長時間にわたってのご審議、大変ありがとうございました。